

**会計年度任用職員(旭土木事務所 管理係 事務職)**  
**募集要項(令和8年8月1日採用)**

◆職務内容、応募要件、雇用条件

<b>職種</b>	会計年度任用職員（旭土木事務所 管理係事務職）
<b>主な職務内容</b>	旭土木事務所開庁時における次に掲げる業務 (1) 窓口・電話対応 (2) 現場調査補助（公用車の運転は除く） (3) 書類整理 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
<b>応募要件</b>	(1) 平日の勤務が可能であること (2) 電話対応・来庁者対応ができること ー なお、次に該当する方は、地方公務員法の規定により職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。 □拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 □横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 □人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 □日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 □民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者
<b>採用人員</b>	1名
<b>勤務場所</b>	旭区旭土木事務所（横浜市旭区今宿東町1555）
<b>任用期間</b>	令和8年8月1日から令和8年9月30日まで
<b>勤務時間</b>	8時45分～16時15分（休憩時間1時間）
<b>勤務日</b>	週4日勤務（水曜日、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）
<b>給与等</b>	日額9,516円（時給1,464円×6.5時間） ※基本報酬は常勤職員の給与改定に係る取扱い等に準じて、任用期間中に増減する可能性があります。 通勤費用(実費相当額)を別途支給 休暇：年次休暇、病気休暇等 ※横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則のとおり
<b>身分</b>	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
<b>その他</b>	・勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

◆ 応募方法

1 応募受付期間

令和8年7月2日（木）～令和8年7月9日（木）17時【必着】

※窓口持参の場合は、開庁時間内（月～金曜日の午前8時45分から午後5時まで）に提出してください。

2 提出書類

会計年度任用職員申込書（第1号様式 指定用紙）

\*申込書は、旭区役所ホームページからダウンロードできます。また、旭区旭土木事務所管理係の窓口でも配布いたします。

\*提出された応募書類はお返ししませんので、御了承ください。

\*選考に際してご提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

### 3 提出先（郵送※または窓口持参）

〒241-0032 横浜市旭区今宿東町 1555

旭区旭土木事務所管理係 会計年度任用職員担当

※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員（旭土木事務所管理係事務職）応募書類在中」と朱書きし、確実な郵送のため、郵便局で必ず簡易書留または特定記録郵便扱いにしてください。

#### ◆ 選考方法

面接試験	
日 時	令和8年7月14日（火）～17日（金）のうち1日を予定 *時間は後日連絡します。
会 場	旭区旭土木事務所
選考方法	面接
選考結果	合否に関わらず受験者全員に7月下旬頃発送いたします。

※日時については、応募人数が想定を上回った場合、変更になることがあります。

#### <問合せ先>

旭区旭土木事務所管理係

会計年度任用職員担当

電話 045-953-8801 FAX045-952-1518

Eメール as-doboku@city.yokohama.lg.jp